

# 盛岡市スポーツ推進審議会委員公募要項

令和8年5月1日

## 1 目的

盛岡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）において、市民の幅広い意見を反映させるため、次のとおり委員の一部を市民の皆様から公募します。

## 2 審議会の概要

盛岡市スポーツ推進審議会は、本市のスポーツ推進計画の策定や、その他スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するもので、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき条例により設置した附属機関です。

## 3 募集人員

2名

## 4 任期

令和8年6月1日から令和10年5月31日まで（2年間）

## 5 応募資格

次のすべてに該当する方

- (1) 18歳以上の方
- (2) 盛岡市内に住んでいるか勤務先を有する方
- (3) 年2回程度、平日の日中に開く審議会に参加できる方

## 6 応募方法

### (1) 提出書類

応募申込書1通（応募申込書は、市役所別館7階スポーツ推進課で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。）

### (2) 受付期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月15日（金）

### (3) 提出方法

交流推進部スポーツ推進課に直接持参又は郵送（5月15日（金）消印有効）

### (4) 提出・お問い合わせ先

住所：〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

電話：019-603-8013 FAX：019-603-8015

電子メール：[sports@city.morioka.iwate.jp](mailto:sports@city.morioka.iwate.jp)

担当：交流推進部スポーツ推進課 スポーツ推進係

## 7 選考方法

書類選考の上、決定します。選考結果につきましては、全応募者宛て通知します。

## 8 第1回審議会開催予定

日時：令和8年7月下旬（2時間程度）